

令和6年度 兵庫県社会福祉協議会
常勤嘱託職員採用募集要項

1. 募集内容

- (1) 職種：常勤嘱託職員（福祉資金部）
 - (2) 職務内容：生活福祉資金にかかる相談及び貸付・償還業務等（雇入れ直後）
 - ①償還金の収納事務
 - ②貸付申請書類の確認・審査・送金事務
 - ③貸付希望者・借受人からの電話対応
- ※（変更の範囲）変更なし

2. 勤務場所

- （雇入れ直後）兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）
（変更の範囲）変更なし

3. 任用予定期間

随時～令和7年3月31日まで（試用期間あり：1ヵ月）

※最長4回の契約更新が可能

※契約更新は、契約満了時点の業務の有無、職務能力・就労成績・健康状態等、
財政状況・補助金等の状況により判断

4. 採用予定人員

2名

5. 受験資格

- (1) 上記勤務場所に通勤が可能であること
- (2) 学校教育法による大学卒業と同程度の学力を有すること
- (3) ワード、エクセルの基本操作ができること

6. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 個別面接試験（予定）

7. 試験日

【期日】随時

【場所】兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

※試験日程等、詳細は応募書類到着後、ご連絡いたします。

8. 申込み方法

- (1) 市販の履歴書（自筆記載・写真貼付）

※必ず朱書きで希望職種「常勤嘱託（資金）」を明記すること

- (2) 職務経歴書

- (3) 返信用封筒（長型3号に自宅住所等を明記し、94円切手貼付）

以上3点を添えて、下記の「申込み先」まで郵送又は持参（8:45～17:30）してください。

9. 受付期間

令和6年4月1日（月）～随時

※ただし、土・日・祝日の持参による受付は不可

10. 勤務条件等

- (1) 給 与 184,000円（月額）

- (2) 手 当 通勤手当（本会規定による）、超過勤務手当

- (3) 勤務時間 週38時間45分

（原則、月曜から金曜日の8:45～17:30）

- (4) 休 暇 年次有給休暇

5月1日までの採用の場合、11日間付与／年度

5月2日以降の採用の場合、10日間付与／年度

夏季休暇（5日間付与／6～10月の間）、

介護休暇、子育て支援休暇、慶弔休暇等

- (5) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

- (6) 福利厚生 （社福）福利厚生センターに加入（掛金は事業主負担）

- (7) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

【申込み先】

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会 企画部 宛

TEL 078-242-4633

FAX 078-242-4153